モニタリング

(総務省30-18)

													(総務省30一個)
政	策 ^(※1) 名	政策1	8:公自	的統計の体系的な整備・提	是供							作成責任者名	統計局総務課長 岩佐 哲也 政策統括官(統計基準担当)付統計企画 管理官 北原 久
政策	策の概要	実に挑る。 ・統計 作成を	推進・記制度の 記行う。	3月に閣議決定された「公6 実現することにより、ICT化 の企画・立案、基準の設定 ゲーの利便向上に対応する	の進展も勘案しつつ、統計調査の審査・)公的統計を 調整及び社	を体系的かつ効率的 t会経済情勢を把握	に整備し、	統計の有用性の向上を図	担当部局課室名	統計局総務課 他9課室 政策統括官(統計基準担当)付 統計企画管理官室 他5室	分野【政策体系上 <i>0</i> 位置付け】) 国民生活と安心・安全
	[最終アウトカム]: 公的統計が整備され、それにより精度の高い統計情報を用いて国民・企業等が様々な意思決定を行うことができ、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上が実現する 「中間アウトカム]: 基本計画に掲げられた諸施策が実現するとともに、統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査が行われることで、「社会の情報基盤」である公的統計が体系的かつ効率的に整備される						政策評価実施予定 時期	平成31年8月					
施	施策手段	(数字		測定指標 と付した測定指標は、主標)	基準(値)	基準年度	目標(値)	目標年度	28年度	年度ごとの目標(値) 年度ごとの実績(値) 29年度			策目標と測定指標の関係性(因果関係) 水準・目標年度)の設定の根拠
	基本計画に掲げら れた諸施策を着実 に実施するため、各		第Ⅱ期基本計画に基づく						40%以上	51%以上	の政定年第36的基理策施II31目年(2	整備に関する施策の総合的系 特が定める計画であり、総元 を求めることとされている。『 東を計画期間を重要する第1 期 北京 は、5年間 に が表するいである。 は、5年間 に が表すれている。こかるに が表すれている。 が表すれている。 かるとから、1 前計画 を が関すしている。 が表すいるる。 は、5年間 に対すいる。 が表すいる。 がますいる。 は、5年間 に対すいる。 がますいる。 がますいる。 は、5年間 に対すいる。 は、5年間 に対すい。 は、5年間 に対すいる。 は、5年間 に対すいる。 は	べき具体的な措置・方策が別表に一覧で整の目的である「公的統計の整備に関する施 の目的である「公的統計の整備に関する施 はの進捗状況は、具体的な措置・方策の実 合うで評価することが適切。なお、別表とは第 umu.go.jp/main_content/000283567.pdf)の 旨す。 年目(28年度)、4年目(29年度)、5年目(30 第1期基本計画の3年目(23年度)、4年目
	府省を構成という。 「は、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一		策(第Ⅲ期基本計画の別表 に掲げられた具体的な取組の実施率 <アウトブット指標>	62% (121事項 /第1期基本計画 別表全196事項)	25年度	65%以上 (70事項以上 /第I期基本計画 別表全107事項)	30年度	65% (69事項 /全107事項)	67% (72事項 /全107事項)	基標 な事定取事想※実 『マ平平 おいこ年価	本計画の進捗状況を、具体が異なることから、27年度を お、第 II 期海表計画の進捗」 頃を「実施済」、「継続実施」、「継続実施」 組を継続すべきと判断されけ 頃定されらのうち、「継続実施」 組を継続すべきと判断されけ 頃にされる。 第 I 期基本計画最終年度 施」と評価。 参考(実績数値)】 成23年度:40% 成24年度:51% 成24年度:62% 計改革の基本方針」(平成 1とされたことを呼け、平成 1とされたことを呼け、平成 1月の目に開議決定したことに	的な措置・方策の着手率で評価しており、指

			第Ⅲ期基								55%以上	
			本計画に基づく諸施策の推進状況	第Ⅲ期基本計画の別表 に掲げられた具体的な取 組の実施率 <アウトブット指標>	0% (第亚期基本計画 別表全184事項中0 事項)	29年度	100% (184事項 /第Ⅲ期基本計画 別表全184事項)	34年度	_	— —	(106事項以上 /第亚期基本計画 別表全184事 項)	「統計改革の基本方針」(平成28年12月21日経済財政諮問会議決定)において、『基本計画を平成29年中に見直し、新たな統計整備方針を確立する 定と』とされたことを受け、平成30年度を始期とする第Ⅲ基本計画を平成30年3月6日に閣議決定したことにより、基本計画では、5年間に講ずべき具体的な措置・方策が別表に一覧で整理されていることから、同計画の目的である「公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的の計画が動物が表しの進步状況は、具体的な措置・方策の実施率(実施済である事項の割合)で評価することが適切。 なお、30年度の目標値については、基本計画別表のうち、30年度末までに実施(検討)する事項(実施(達成)時期が30年度以降であるが前倒しして実施(を計)する事項を含む)の全事項に対する割合。
国民経済の健 全な発展や国	統計調査の精度向 上等に向けた諸課 題について、統計 調査の審査・調整	-		基幹統計調査について、 統計とで「今後の課題」を 付されているもののうち、 当該年度に調査計画の 変更申請が行われたもの	100% (16件/全16件)	27年度	100%	30年度	100%	100%	100%	経済財政諮問会議において経済統計の改善の必要性が述べられるなど、統計調査の精度向上等は、政府として重要な課題であり、積極的に取り組立必要がある。統計委員会からの答申においては、実態の的確な把握といった統計調査の精度向上等に関して取り組むべき事項が「今後の課題」として示されており、これらに着実に対応することは、統計調査を改善し、必要とされる統計が「滑かつ効率的に作成されることにつながるため、指標として設定(検討時期が到来していない事例は除く)。
民生活の向上 に寄与するため、基本計画 に掲げられた 諸施策の実現 に取り組むこと	高温の番組 を通じ、各府省には ける着実な取組を 推進		において「今後 対する措置を請 割合	において「今後の課題」に 対する措置を講じている	(1017/ 至1017/				100% (16件/全16件)	100% (11件/全11件)	_	【参考(実績数値)】 平成25年度:87.5%(21件/全24件) 平成26年度:100%(11件/全11件) 平成27年度:100%(16件/全16件) 平成28年度:100%(16件/全16件)
	統計調査の確実な		当該:	年度に任用された統計額					58%以上 (24年度~28年度の平均)	58%以上 (25年度〜29年度の平均)	58%以上 (26年度~30年度の平均)	統計調査は、統計調査員の活動に支えられている。特に大規模調査においてはその存在が非常に重要であり、統計調査員の安定的な確保が求められている。 統計調査員確保対策事業は、統計調査員の任用を希望する者をあらかじめ登録(登録された者を「登録調査員」という。)し、当該登録調査員に対し調査に必要な実務的な知識を付与することで、主に大規模調査(国勢調査を除く。)における統計調査員の円滑な確保を目的として実施されている。このため本事業の量的な測定指標として、当該事業に参画している都道府県及び市町村(東京都の特別区を含む。)において任用された統計調査員に占める登録調査員の割合を指標として設定。大規模周期調査がおおよそ5年周期で行われており、周期調査の規模によって値にばらつきが出
	販売施設が開発機能 に の確保を目的とし で、質の高い統計 ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので		2 査員合	当該年度に任用された統計調 査員に占める登録調査員の割 合 〈アウトプット指標〉	26年度	58%以上 (26年度〜30年度 の平均)	30年度	55.8%	55.6%	_	ることから、過去5年間(22~26年度)の実績値の平均を基準値とし、それ を超えることを目標とし、目標値を設定した。 【参考(実績数値)】 算出方法:登録調査員からの任命数(人)/対象市区町村内における統 計調査員の任命数(人) 平成22年度:15.5%(110,109人/709,380人) 平成23年度:15.5%(110,109人/709,380人) 平成24年度:82.1%(62,275人/75,848人) 平成24年度:82.1%(62,275人/75,848人) 平成25年度:65.1%(62,275人/75,848人) 平成26年度:65.1%(62,276人/75,848人) 平成26年度:65.1%(62,276人/75,848人) 平成26年度:48.0%(114,837人/239,332人) 平成26年度:48.0%(114,837人/239,332人) 平成27年度:14.3%(94,182人/657,263人) 平成28年度:69.4%(62,874/90,509人) 平成29年度:81.0.%(63,711/78,675人)	

			限(シなくと中に10世程度)参加するほか、②国際機関等への データ提供等の国際協力を実施 し、③国際動向を国内に適切に 反映させるため「国際統計に関す る関係府省等連絡会議。を年複 数回開催して各府省と対面での 情報提供等を実施し、次年度以 降の取組に向けた課題抽出を実 な	に予算等の制約の範囲内で最大限(少なくとも年間10回程度)参加するほか。②国際機関等へのデータ提供等の国際出のに適切関する。以下の事態を関係の国際は、後期のでは、後期のでは、後期のでは、後期のでは、後期のでは、後期のでは、後期のでは、後期のでは、後期のでは、大学を表別のでは、大学を表別のでは、大学を表別のでは、大学を表別のでは、大学を表別のでは、大学を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	限(少なくとも年間10回程度)参加するほか、②国際機関等へのデータ提供等の国際協力を実施し、③国際動向を国内に適切に	
国際統計の発展及び我が国の公的統計の整備に資す計画、の間標準のの投資がより、①国際等のの投資を対し、②国際がの対応、②国際等のののののでは、②国際のののでは、③国内のでは、③国内のでは、②国際がののでは、②国際がののでは、③国内のでは、②国際がのでは、②国際がのできる。	国際会議で、 (ログランダー (ログランダー) (ログラングー) (ログラン	①び算内とを参国デ除国適と関連を持ち、このに、対して、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	① 各種国際会議及び専門家会合に10回参加。参加に当たって対処方針に基づいて日本から発言を行い、国連持続可能操作組みが発見構像(SDGs)に関する指標枠組みでにある。 ② 各国際機関するにおした。 ② 各国際機関するにおり、国連中ジア太平洋統計研修等への案件にが関発を実施するにおたり、日本国政府会の協力を行いた。 3 「国際統計・に関する関係係った。 (3 「国際統計・に関する関係の方との、ののよれにと関するで、表別のの統計・に関する関係の指導を決して、現物及び現金流道、として、現物及が現金流道、といる、国内機関として、現物及の場合が、関係の方にない、関するで、といる、国内機関の各所省等と連携し、国連が定めたSDG等に表し、の、国内機関の名所有等と連携し、国連が定めたSDG指標表の数に着手した。ののSDG指標表の表別の本的、文のSDG指標。表別のの公的統計との対し、表別の公的統計との対し、表別の公的統計との対し、表別の公的統計との対し、表別の公的統計との対し、表別の公のが、表別の公的統計との対し、表別の公的統計との対し、表別の公的統計との対し、表別の公的統計との対し、表別の公的統計との対し、表別の公的統計との対し、表別、表別、表別、表別、表別、表別、表別、表別、表別、表別、表別、表別、表別、	提供をはじめとする納密条件(に約150件対応し、国際的な統計活動に 貢献したほか、国連アジア太平洋統 計研修所(SIAP)が開発途上の統計研修 等を実施するにあたり、日本国政府 の協力機関として、現物及び現金寄 与並びに役務の提供(職員派遣)に よる協力を行った。さらに国運を耐 よる協力を行った。さらに国運を耐 をの結果、国連経済社会局統計部 への総務省職員の派遣制度を設 して、現物の派遣制度を設 して、現物の派遣制度を設 し、という形で実現するとができた。 ③「国際統計と関射を関係府省等 連絡全議と回開催(各回ともに、 12府省等出席)し、前年度から検討 しているSDB指標に対する日本の対 にでるBCBでは、対する日本の対 にのるSDB指標に対する日本の対 にのるSDB指標に対する日本の対 にのるSDB指標に対する日本の対 にの、またのが にの、またの対 にの、またのが にの、またの対 にの、またのが にの、またの にの、 にの、 にの、 にの、 にの、 にの、 にの、 にの	_	平成28年3月にSDGs(持続可能な開発目標)を測定する国際指標が国連統計委員会で合意され、その機関間専門家グループ(JAEG-SDGs)において関連諸課題が検討されている。このため、こうした国際的な統計基準・ルールや指標に関する国際会議等における検討への積極的な参画を行うことにより、我が国の国際的なブレゼンスを高めるとともに、統計作成に必要な諸外国の人材育成等を通じて大極的に国際貢献を推進し、先進国としての責務を果たす必要がある。 このような状況に対応するためには、国内機関との協力及び調整に引き結合関意しながら、①国際会議等への積極的な参画を行うとともに、②国際統計に関する関係の有等連絡会議「多開催し情報共有を図ってきたところ、今後は同会議の更なる活用方法の検討も行いながら、国際的な議論の動向を把握し、国内の統計行政により適時適切に反映させる措置を講じることが重要であるため、①~③を測定指標として設定する。 【参考】 国際会議(専門家会合を含む。)への参加回数実績平成24年度 15回平成26年度 13回平成26年度 11回平成26年度 11回平成28年度 10回平成27年度 10回平成27年度 10回平成27年度 10回平成28年度 11回平成27年度 10回

オープニークレインデーのののでは、 オープニアークリンデーのののでは、 オープニアーののののでは、 では、 では、 がいても参加ののとでは、 では、 がいても参加ののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	データ分析を担う人 材を育成するため、 MOOC講座等の学	4	データサイエンス・オンライン講 座の受講者数 〈アウトブット指標〉	受講者数: 23,800 人	27年度	受講者数:25,200人 以上	30年度	受講者数: 25,200人以上	受講者数: 25,200人以上	受講者数: 25,200人以上	「情報通信白書(平成26年版)」において、データ分析を担う人材の不足が 指摘されている現状を踏まえて、データ分析を担う人材育成につながる指標として設定。 27年度の実績(入門編(春新規開講15,400人、秋再開講8,400人)及び28年度以降の予想される受講者数を踏まえ、目標値を設定。 28年度及び29年度に開請する実践編講座等は入門編(春新規開講)ほどの受講者数が見込まれないことから、それぞれ前年の入門編(再開講)の実績を用いて目標値を設定した。また、30年度は再開講のみを予定していることから、直近の入門編(再開講)の実績を用いることとした。
盤を整備する ことにより、 "データサイエ ンス"力の育成を 図ること	習基盤を整備		(,),),),					37,811人	23.851人	_	※データサイエンス・オンライン講座とは、データに基づいて課題を解決する能力の高い人材育成を目標として、MOOCの手法を用いて実施する講座。 ※MOOCとは、Massive Open Online Courses の略。インターネット上で誰でも無料で参加可能な、大規模でオープンな講義のこと。
	国勢の基本となる 統計の確実な作	6	統計局所管統計について、経済・社会の環境変化に対応し た調査を確実に実施し、各年 度中に公表が予定されている	99%	27年度	100%	30年度	100%	100%	100%	公的統計は「社会の情報基盤」として、今日の行政運営や企業の意思決定などに必要不可欠なものであるため、社会経済情勢の変化に対応した 有用で信頼される統計を作成し、それを適時的確に提供することが重要で ある。
社会経済情勢を把握するた	成・提供	9	スートになる。アルビールである。 が話手データを遅滞なく公表した データの割合 〈アウトプット指標〉	ータを遅滞なく公表した の割合	100%	00+/ <u>X</u>	99%	100%	_	協会。 最後の工程たる公表を予定どおりに行うことが、確実な統計の作成及び提供に必須であるため、指標として設定(目標値:同程度)。	
めの基本的かつ重要な統計を確実に作成 を確実ににによる とく提供することと	大規模調査におけ るオンライン調査の 活用促進	6	平成28年経済センサス・活動 調査のオンライン調査利用割合 合 〈アウトプット指標〉	約0.5% (約400万件中 約2万件)	23年度	10%以上 (約400万件中 約40万件以上)	28年度	10%以上 (約400万件中 約40万件以上)			オンライン調査については、報告者負担の軽減や利便性の向上、正確な統計作成など多くのメリットがあることを踏まえ、基幹統計調査や大規模統計調査がその充実に優先的に取り組むとされているところである。よって、我が国の全産業分野における全ての事業所・企業を対象とする「経済センサス・活動調査」においては、その推進に積極的に取り組むこととし、目標を以下のとおり設定。前回調査(平成24年2月実施)の結果:調査対象企業全体の約0.5%(前回調査(平成24年2月実施)の結果:調査対象企業全体の約0.5%(前回調査においてはオンライン調査可能企業が一部に限定)試験調査※の実績(約9%)を参考にし、前回調査の実績を大きく上回る
								22%			10%を目標値に設定。 ※試験調査とは、本調査(実際の調査)を実施する前に、記入負担や事務 負担等を試験的に検証するものであり、調査対象・調査範囲ともに限定的 であることに留意。
			統計局所管統計について主要 5紙(朝日、読売、毎日、日経、	830件				830件以上	830件以上	830件以上	統計調査の実施の広報や結果の公表に当たり、報道機関に分かりやすく 正確にその内容が掲載されることにより、調査に関する国民の理解を深め ることが期待できることから指標として設定、複数年に一度実施する大規 横周期調査の周期を勘案し、過去5年の実績の平均(約830件)を基準とし て、目標値を設定(同程度))。実績値は目標年度を含む直近5か年の平 均とする。
	統計情報の適時・的確な提供	7	産経)に掲載された記事数(基準年度を含む直近5か年の平均) <アウトブット指標>	830代 (23年度〜27年度 の平均)	27年度	830件以上	30年度	914件	888件	_	【参考(実績件数)】 平成29年度:656件 平成28年度:938件 平成27年度:1,002件 平成26年度:980件 平成25年度:864件 平成24年度:786件 平成23年度:512件

	統計情報の適時的確な提供	8	統計局所管統計について各府 省の年次報告書(白書)に掲載 された件数(基準年度を含む直 近5か年の平均) 〈アウトブット指標〉	507件 (23年度〜27年度 の平均)	27年度	510件以上	30年度	510件以上	510件以上	510件以上	各府省の年次報告書(白書)は、各種施策の現状や経済社会の実態等について国民に広く周知するものである。 統計が白書に掲載されることは、行政施策の企画・立案・評価や企業の意思決定など、幅広い統計の利活用促進につながるため、指標として設定。 (大規模周期調査の周期を勘案し、過去5年の実績の平均(約510件)を基準として、目標値を設定(同程度))。実績値は目標年度を含む直近5か年の平均とする。 (参考(実績件数)] 平成29年度:506件 平成29年度:408件 平成27年度:615件 平成25年度:408件 平成25年度:409件 平成25年度:409件		
								5,848万件以上	6,820万件以上		統計利用者からの要望等を踏まえ、統計制用者の利便性の向上やコンテンツの充実を図ることにより、統計情報の利用の促進が見込まれることから指標として設定。 目標値は、アクセス件数についてのこれまでの実績から想定される今後の推移に加え、今後API機能の提供を順次拡大していくことで見込まれる件数増加を勘案して設定。		
統計情報を的 確に提供する	API機能を利用できる統計調査を増や し、e-Statから提供する統計表の充実 を図る	9	「政府統計の総合窓口(e- Stat)」の統計表へのアクセス 件数 <アウトプット指標>	5,382万件	27年度	7,434万件以上	30年度	6,740万件	6,049万件 (従前はエラー処理によって実質的に提供できなかった場合についても、件数に包含していたが、平成29年度に実施したシステム更改によって、正常処理の場合のみ、件数として把握するよう改善したため減少した)		※API(Application Programming Interface)機能:手作業によることなく、プログラムが自動で統計データを取得できるようになる機能		
ことにより統計 利用者の利便 性の向上を図 ること				6,049万件	29年度	6,663万件以上	30年度	<u> </u>	<u> </u>	6,663万件以上	平成30年度の目標値については、平成29年度のシステム更改を踏まえ、新たに設定することとする。なお、目標値については平成29年度の実績(6,049万件)に、従前の目標値である6,820万件(平成29年度)、7,434万件(平成30年度)の差分(614万件)を今後見込まれる増加分として加えて設定。		
	統計局ホームペー		統計局ホームページのアクセ					4,540万件以上	4,720万件以上	4,900万件以上	ホームページは国民にとって統計数値を得る身近な手段であることから、 ホームページのアクセス件数を、統計利用者の利便性が向上したことが把握できる指標として設定。 本システムの利用者は、統計データを継続して利用することが多く、頻繁 にデータを利用する際に、統計局ホームページにアクセスすることなく、直		
	ジのリニューアルを 実施し、利用者の 利便性向上を図る	レを の 10		10 2	統計局ホームページのアクセス件数 <アウトプット指標>	4,177万件	26年度	4,900万件以上	30年度	4,045万件	3,907万件	_	接、詳細な統計データが掲載されている「e-Stat」や主な統計データを視覚的に分かりやすく提供する「統計ダッシュボード」を利用していることが想定されることから、平成29年度当初の目標値を超えることが出来なかった。平成30年度は、ホームページのリニューアルによる利便性を向上するともに、各コンテンツの新規利用者の増加によるアクセス数の増加を想定している。

	公共データの民間 開放(オープンデー タ)の推進のため、 オープンデータのある トロアがで提供するデータを充実させる		_OD(Linked Open Data) のアク セス件数 <アウトプット指標>	17,200件	28年度	315,000∱	牛以上 30年度		566件	225,000件以上	315,000件以上	「世界最先端IT国家創造宣言(平成27年6月30日 共データの民間開放(オープンデータ)の推進が データの展高ランクの形式であるLOD形式のデ・ 統計情報の利用の促進が見込まれることから指 ※LOD(Linked open data):メタデータ(データを 拠した形式で整備し、容易なデータ検索及び関 他のデータとの相互リンクを可能とするデータ 注:28年度事前分析表においては、29年度、304 34,400件、51,600件にしていたが、当初の目標以 め、それぞれ225,000件、315,000件に変更した。	掲げられており、オーブン ータの充実を図ることで、 標として設定。 表す情報)を国際標準に準 係するインターネット上の 手度の目標値をそれぞれ、
		手段 (年度)		28年度	予算額(執 29年	=	30年度	関連する 指標(※4)			達成手段の概要等		平成30年度行政事業 レビュー事業番号
(1)		€施等 昭和21	事業(経常調査等) 年度)	5,931百万円 (5,820百万円)	6,610E (6,292E	5万円	7,395百万円	5,7,8,10	査(消費者物価が 施及び結果要とす 担。 【成果指標(アウ 各年度に定めた 経常的な目標等で 経常的な目標等の 【施策民の就等の (施策民の就等で 者 (消費者物価)	・ 国民の就業・不就業を明らかにする労働力調査、家計の実態を明らかにする家計調査、物価動向を明らかにする小売物価統計調査(消費者物価指数)や、個人企業経済調査、科学技術研究調査、家計消費状況調査、サービス産業動向調査及び各試験調査の実施及び結果の公表等の事業を実施。 ・ 国が必要とする統計調査の費用は、地方公共団体が負担する義務を負わない(地方財政法第10条の4)ことから、全額を国庫で負担。 【成果指標(アウトカム)】 各年度に定めた公表スケジュールの達成率:100%(平成30年度) 【活動指標(アウトブット)】 経常的な調査の実施数:8調査(平成31年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 国民の就業・不就業を明らかにする労働力調査、家計の実態を明らかにする家計調査、物価動向を明らかにする小売物価統計調査(消費者物価指数)等の実施及び結果の公表等の事業を確実に実施することにより、国勢の基本に関する統計が整備され、社会経済情勢を把握するための統計作成という施策目標に寄与する。			
(2)		実施等大正9	·事業(周期調査) 年度)	10,943百万円 (10,543百万円)	3,687E (3,645E		9,728百万円	5,6,7,8	的ととする就業権・国が必要とす 担。 「成果指標(アウ (活動指標(アウ (活動指標の実施 統計調査の実施 「施策目標等の活 国内の人口・世	構造基本調査を実施。 る統計調査の費用は、地方公共日 トカム)】 公表スケジュールの達成率:100% トプット)】 数:4調査(平成31年度) 達成又は測定指標の推移に対する	日体が負担する義務を負わない(対 5(平成30年度) (本の内容] であるでは、10年度の内容] であるでは、10年には、10年	別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目 地方財政法第10条の4)ことから、全額を国庫で負 地方財政法第10条の4)ことから、全額を国庫で負 関的とする国勢調査を実施することにより、国勢の 後目標に寄与する。	0136

		ı		<u> </u>	1		
(3)	統計体系整備事業 (昭和22年度)	10,027百万円 (9,846百万円)	10,076百万円 (9,805百万円)	10,057百万円	1~3	統計体系の整備のため、主に以下の事業を実施。 基本計画の推進による公的統計の体系的整備 国の統計調査業務に従事する都道府県職員(統計専任職員)の給与等の負担 統計調査員の確保対策、統計業務に従事する地方公共団体職員等への統計研修の実施 産業連関表の作成 国連等が実施する購買力平価算出への対応 [成果指標(アウトカム)] オーゲーメード集計又は匿名データの提供の申出を受けた件数:75件(平成30年度) 事業所・企業を対象とする調査に関する重複是正措置の実施率:99%(平成30年度) 事業所・企業を対象とする調査に関する履歴登録措置の実施率:90%(平成30年度) 「活動指標(アウトブット)] 第1 期基本計画(平成26年度~30年度)の別表に掲げられた具体的な取組の実施率:67.3%(平成29年度) 基本計画の推進のためのワーキンググループ等会議の開催回数:27回(平成30年度) [施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容] 統計体系整備事業を実施することにより、第1 期基本計画に掲げた諸施策(調査体制の機能維持・国と地方公共団体の連携、統計職員等の人材育成・確保、経済関連統計の整備、国際機関への情報提供の推進等)の実現に寄与している。	0137
(4)	国連アジア太平洋統計研修所運営事業 (昭和45年度)	326百万円 (325百万円)	309百万円 (306百万円)	319百万円	3	SIAPは、国際連合で唯一の統計研修の専門機関であり、昭和45(1970)年の設立以来、144か国・地域の約1万8.057人の政府統計職員に対し、研修を実施してきている。SIAPの事業運営は、国際連合アジア太平洋経済社会委員会(以下「ESCAP」という。)加盟国・ 生加盟国からの分担金による現金寄与、講師派遺等の現物寄与、国際機関からの資金提供などにより行われており、上記の目的を達成するため、我が国もSIAPの招請国政府として、現金寄与(国連アジア統計研修援助計画分担金の拠出)及び現物寄与(施設、コンピュータ等の提供)を実施している。 【成果指標(アウトカム)】 ESCAP域内各国における国民経済計算(SNA)の新しい国際基準(我が国も策定に関与)の採用国・地域数:58ESCAP域内国(地域)数:58地域(平成32年度) 【活動指標(アウトブット)】 SIAPにおける各研修コースは、主にESCAP域内各国からの現金寄与や現物寄与、国際機関からの支援により実施されているものであるが、定量的な活動指標として、SIAP全体における研修生数の実績を記載。:1,918人(平成29年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 SIAPの招請国政府として、現金寄与及び現物寄与を実施することにより、開発途上国の統計に関する人材育成への貢献、我が国の国際的なプレゼンスの向上、先進国としての責務を果たすことといった第Ⅱ期基本計画に掲げた諸施策の実現に寄与する。	0138
(5)	統計調査等業務の最適化事業 (平成18年)	1,421百万円 (1,335百万円)	1,581百万円 (1,569百万円)	2,135百万円	4,9,11	従来、各府省等が個々に開発・運用していた統計関係システムを一元化した「政府統計共同利用システム」を構築、運用することで、 ①各府省等が実施した統計調査結果等のアンストップサービスによる国民等への提供、②セキュリティ対策が十分確保されたオンラ イン調査システムの国民等への提供、③事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の各府省への提供など、ITを活用した業務・システム改革を実現するとともに、併せて統計調査等業務の共通化・標準化を図る。さらに、同システムの1機能である政府統計の総合窓口(e-Stat)からAPI機能や小地域に特化した統計GIS機能(jSTAT MAP)を提供するともに、データベース化した統計データの拡充やオープンデータの最高ランクであるLOD(Linked open data)でのデータ提供など、統計におけるオープンデータの高度化を推進する。 【成果指標(アウトカム)】 ・e-Statの統計表へのアクセス件数(※API機能(プログラム等によって、統計データを取得可能な機能)による利用件数を含む。): 8,056万件(平成32年度) ・e-Statから利用可能な統計表及びデータベース化している統計表数:103万件(平成32年度) 【活動指標(アウトブット)】 ・e-statの統計表提供数:84万表(平成31年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 統計調査等業務の最適化事業を実施することにより、政府統計のポータルサイト「e-Stat」から統計データを一元的に提供することを実現したことに加え、e-Statから提供する統計表や統計データの形式、機能の充実させるなど便利で使いやすい統計情報を提供することで、統計利用者の利便性の向上に寄与する。	0139
(6)	統計法 (平成19年)	-	_	_	1~11	公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であることにかんがみ、公的統計の作成及び提供に関し基本となる事項を定めることにより、公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。	

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	公的統計の整備に関する基本 計画(第 II 期)	可な 平成26年3月25日	※全般的に関係
	公的統計の整備に関する基本 計画(第Ⅲ期)	平成30年3月6日	※全般的に関係
	経済財政運営と改革の基本方 2014	平成28年6月24日	第3章 経済再生と財政健全化の好循環 3. 公的部門改革の推進 (1)行政のIT化と業務改革、行政改革、公務員改革 ①行政のIT化と業務改革 「総合戦略本部の下、「世界最先端IT国家」の実現に向け、内閣情報通信 政策監(政府CIO)を中心に、工程表を取りまとめ、政府情報システムの徹 底した運用コスト削減や、国・地方を通じたクラウド化の推進など情報イン ラの合理化・再構築、オープンデータの推進等の取組を進める。
	経済財政運営と改革の基本方 2015	平成27年6月30日	第1章 現下の日本経済の課題と基本的方向性 1. 日本経済の現状と課題 [2]今後の課題 (1) 経済再生に向けた取組 (2) 潜在的な成長力の強化 国内外の新たな市場を開拓し、潜在的な需要を獲得するため、健康産業 親光、農林水産業、エネルギー等の成長産業化、ロボットや人工知能、ビ グデータやオープンデータの活用等の取組の加速や、経済連携の強化等 を適したグローバル化への積極的な対応等に取り組んでいく。
	経済財政運営と改革の基本方 2016	平成28年6月2日	第2章 成長と分配の好循環の実現 2. 成長戦略の加速等 (7)経済統計の改善 経済財政運営に当たっては、不断の統計の改善が必要である。 終務省は、統計委員会が取りまとめた取組方針に基づき、関係府省庁の 協力を得て、統計の精度向上に取り組む。 景気判断をより正確に行う観点から、行政記録情報やビッグデータ等の活 用を拡大する。さらに、GDP統計をはじめとした各種統計の改善に向け、 経済財政諮問会議において、統計委員会と連携しつつ、以下の課題を含む 政府の取組方針を年内に取りまとめる。 ① 経済社会構造の変化を横断的に正確に反映する仕組み ② 類似統計間の統計手法、結果等についての比較分析と、統計改善に けたフィードバックの仕組み ③ 利用者視点に立った府省庁横断的な地域区分の統一の推進などの統 計比較可能性の強化 ④ 行政記録情報やビッグデータなどの新たなデータ源についての効率的 な利活用の推進
	経済財政運営と改革の基本方 2017	+ 平成29年6月9日	【本文】 第章章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題 5、安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保 (6)統計改革の推進 「統計改革推進会議最終取りまとめ」等に基づき、証拠に基づく政策立案 (EBPM) を統計の改革を車の両輪として、一体的に推進する。 また、GDP統計を軸にした経済統計の改善、ユーザーの視点に立った統 計システムの再構築と利活用促進、報告者負担の軽減と統計行政体制 見直し、業務効率化、基盤強化などの取組を推進する。その際、中長期に わたる改革の取組を確実に実施するため、必要となるリソースを計画的に 確保するとともに、効率化の徹底等により官民の統計コストを3年間で2書 削減する。
	経済財政運営と改革の基本方 2018	平成30年6月15日	【本文】 第3章「経済・財政一体改革」の推進 5. 歳出改革等に向けた取組の加速・拡大 (見える化) また、必要となる人員等のリソースの計画的確保等を含め統計改革を推 し、政府統計の一体性と信頼性の向上等統計の改善を進めるとともに、ま 方公共団体を含め、社会全体としての統計リテラシーを高める。 (技術革新を活用した業務イノベーション) 統計の作成・報告・利用の負担を2割削減するなど、統計分野の業務の 事化の取組を徹底する。

	日本再興戦略		【本文(オープンデータ及びデータサイエンス)】 E世界最高水準のIT社会の実現 4. 世界最高水準のIT社会の実現 イープンデータの利活用 イーブンデータの利活用 イーブンデータの利活用 (株と連携し、本年度からビジネスや課題解決のユースケース集である 「オープンデータの利活性 (オープンデータのの現実・配信を開始する。また、来年度を目途に、地方自治体等の公共機関や民間企業に対し、オープンデータ伝道師」の任意 に、地方自治体等の公共機関や民間企業に対し、オープンデータ伝道師」の任意 に、地方自治体等の公共機関や民間企業に対し、オープンデータ伝道師」の任意 に、地方自治体等の公共機関や民間企業に対し、オープンデータ伝道師」の任意 の能なMOOC講義(Massive Open Online Courses: 大規模公開オンライン 講座)「データサイエンス・オンライン講座」の拡充など、データサイエンス の高い人材育成を推進する。加えて、公的統計データにおけるオープンデータの先進化を図るため、本 年度は、提供する統計データの形式、提供方法の検討及び課題の把握・理を目的とするLOD(Linked Open Data)等についてのオープンデータのデル事業並びに大学関係者等、研究分野の利用者とのデータ利用がよいての具体的検討を行い、モデル事業の成果及び検討結果を踏まえ、来年度よりしの等のデータ提供の実施や手引書の策定等を行う。 【工程表(オープンデータ) ・仕世界最高水準のIT社会の実現②」 公共データの民間開放及び革新的電子行政サービスの構築 「2013年度~2015年度初め】 ・公的統計データにおけるオープンデータの高度化(API機能・統計GIS機能のサービス提供)(2014年10月) 【2015年度~2)・「2015年度へ2)・「100等のデータ提供の実施、手引書の策定 【工程表(データサイエンス)】 ・「データサイエンス・オンライン講座」の開設(2014年12月) 「2015年度1)・オープンデータ利活用人材育成のための学習機会の充実に向けた移 【2018年度2)・オープンデータ利活用人材育成のための学習機会の充実に向けた移 【2016年度~】 ・データサイエンスに関する学習機会の更なる充実
	日本再興戦略2016	平成28年6月2日	【本文】 第2 具体的施策 I 新たな有望成長市場の創出、ローカルアベノミクスの深化等 I 新たな有望成長市場の創出、ローカルアベノミクスの深化等 I 第4次産業革命の実現 (2) 新たに高ずべき具体的施策 ii)第4次産業革命を支える環境整備 (⑥サイバーセキュリティの確保とIT利活用の徹底等 ヴ)政府・地方自治体のオーブンデータの推進 課題解決のためのオープンデータの実現に向けて、「オープンデータ20」 (平成28年5月20日IT総合戦略本部決定)に基づき、日本の産業競争力・ 化と国民生活における利便性向上に配慮しつつ取組を進める。今後、本 夏を目途に、2020年までの集中取組期間において、一億総活躍社会の現場等の強化分野における具体的な目標の設定を行う。その際、機械判閣に適した形式のデータや外国語コンテンツの充実等を図る。 【工程表】 I 新たな有望成長市場の創出、ローカル・アベノミクスの深化等 中期工程表「1.第4次産業革命の実現(⑥) 第4次産業革命を支える環境整備(⑥) [2013年度~2015年度] 公的統計データにおけるオープンデータの高度化(API機能・統計GIS機能のサービス提供)(2014年10月) [2016年度] *API機能及び統計GIS機能の改善及び対象データの拡充・LOD等のデータ提供手引書の策定 [2016年度材)~ *API機能及び統計GIS機能の改善及び対象データの拡充(同上)・LOD等のデータ提供の実施

	未来投資戦略2017 -Society5.0の実現に向けた改革ー	平成29年6月9日	「本文] 第2 具体的施策 II Society 50 に向けた機割課題 A. 価値の源泉の創出 1. データ利活用基盤の構築 (2) 新たに講ずべき具体的施策 i) 公共データのオープン化の推進 (・中略) 官民データ活用推進戦略会議で設定した官民データ活用に向けた重点分野を中心に、新サービス創出や社会課題の解決等につながる形でのデータのオープン化を推進する。 2. 規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進 (2) 新たに講ずべき具体的施策 i) 政府模断での行政手続コスト削減の徹底 「行政手続部会取りまとめ」に沿って、各省庁は事業者目線で2020年3月までに事業者の行政手続元ストの20%以上の削減を目指す。(中略)「調査・統計に対する協力」については、統計改革の基本方針等を踏まえて対かに着手する。来年3月までに規制改革推進会議行政手続部会取りまとかに着手する。来年3月までに規制改革推進会議行政手続部会の見解及び基本計画策定後の取組状況を踏まえ、基本計画を改定する。なお、進捗状況については、規制改革推進会議行政手続部会がフォローアップを行う。 【中短期工程表】 「データ利活用基盤の構築」 2017年度、2018年度 ・「行政手続部会取りまとめ」に沿って、各省庁は事業者目線で2020年3月までに本2019年度 ・「行政手続部会取りまとめ」に沿って、各省庁は事業者目線で2020年3月までに事業者の行政手続コストを20%以上削減する。(中略)「調査・統計に対する協力」については、統計改革の基本方針等を踏まえて対応。・進捗状況については、行政手続部会がフォローアップ。
	女性活躍加速のための重点方針 2017	平成29年6月6日	[本文] I あらゆる分野における女性の活躍 3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 (12)国際的な取組の推進 (⑤第7回ジェンダー統計グローバルフォーラムの開催による、男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計(ジェンダー統計)の国際的な発展への貢献 各国・国際機関における取組を普及・共有することを目的として、国連が開催国との共催で隔年開催する国際フォーラム「第7回ジェンダー統計グローバルフォーラム」の平成30年度における我が国での開催に向けて、必要な準備を進める。

政策の予算額・執行額	28.648百万円 (27,868百万円)	22,262百万円 (21,657百万円)	28,098百万円	女性活躍加速のための重点方針 2018		II あらゆる分野における女性の活躍 3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 (9) 国際的な協調及び貢献に向けた取組 (9第7回ジェンダー統計グローバルフォーラムの開催 各国・国際機関における取組を普及・共有することを目的として、国連が開催国との共催で隔年開催する国際フォーラム「第7回ジェンダー統計グローバルフォーラム」の我が国での開催に向けて、必要な準備を進め、フォーラムの実施を通じて、国際的なジェンダー統計の発展に貢献する。
				男女共同参画白書	平成30年6月15日	【本編】 用 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策 第1部 平成29年度に講じた男女共同参画社会の形成の 復建に関する施策 第13章 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献 第2節 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献 5 国際会議等における日本の貢献と取組の発信 終務省は、平成29年10月に開催された国連ジェグー統計のグローバルな発展 に資するべく、国連が開催国との共催で隔年開催する国際フォーラムである。ジェ ダー・ジャー・ジャー・ジェグ・域計のグローバルな発展 に資するべく、国連が開催国との共催で隔年開催する国際フォーラムである。ジェ ダー・ボール・フェー・カムの第10名をき、30年度に表が氦(東京・名日数)では、20年の大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大

	平成25年6月14日(平成26年6月24日改定) (平成27年6月30日改定) (平成27年6月30日改定)	ナーダベースのナーダを拡充するとともに、オーノンナーダの充進化(LOL
--	--	-------------------------------------

			平成25年6月14日(平 成26年6月24日改定) (平成27年6月30日改 定)(平成28年5月20日 改定)	【工程表(データサイエンス) 2
				第1部
		世界最先端IT国家創造宣言・官民 データ活用推進基本計画	平成29年5月30日	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

	世界最先端IT国家創造宣言・官民 データ活用推進基本計画	平成30年6月15日	第2部 II 施策集 II (に策集 II (に第二十分の保進【官民データ基本法第11条第1項及び第2項関係】 〇[No.2-9] 統計データの促進【官民データ基本法第11条第1項及び第2項関係】 ○[No.2-9] 統計データのオープン化の推進・高度化・統計データの更なる利活用促進や社会の高度かつ多様な分析ニーズに対応していくためには、全ての政府統計が利便性の高い提供基盤を構築する必要。・全ての政府統計をデータの取得や分析処理の自動化が可能となる「高度利用型統計データ」に転換する。また、個人や企業等の情報保護を確保しつつ、調査票情報の二次的利用の条件緩和やオンサイト利用の拡大に向けて、引き続き制度面の見重しを実施し、利用者の要型に応じて様々な集計が可能となるよう調査票情報に係る提供基礎を整備。また、行政保有データ(統計関連)の棚卸結果や、民間ニーズ等も踏まえ、データの公開を推進。・これらにより、統計データの高度利用を一層促進し、証拠に基づく政策立案(EBPM)の実現ともに、新たなサービスの創出に寄与。 採尸(進掛)・e-Statでの統計表の利用件数、API機能による統計データの取得数、統計LODの利用件数、オンサイト施設利用数
	統計改革推進会議最終とりまとめ	平成29年5月19日	※全般的に関係

^{※1} 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

^{※2 「}年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

^{※3} 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

^{※4} 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「一」となることがある。